

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 秋田支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



第1部 事業承継税制の説明（15:00～16:00）

仙台国税局 資産課税課 斉藤 和也氏

第2部 施策紹介

①税理士会の事業承継支援の施策・取組み（16:10～16:40）

東北税理士会 業務対策部 山内 大地氏

②秋田県事業引継ぎ支援センターの施策・取組み（16:40～17:10）

秋田県事業引継ぎ支援センター 統括責任者 河田 匡人氏

③秋田県事業承継相談センターの施策・取組み（17:10～17:40）

秋田県事業承継相談センター コーディネーター 嵯峨 貢氏

開催日時 平成30年11月6日（火） 15:00～17:40（受付 14:30～）

会場 秋田キャッスルホテル 矢留の間（秋田市中通1-3-5）

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 100名（定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。）

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 秋田支店 国民生活事業
電話番号：018-832-5641 担当 根岸 堀井

事業承継税制説明会 参加申込書

開催日時 平成30年11月6日(火) 15:00~17:40 (受付 14:30~)

会場 秋田キャッスルホテル 矢留の間 (秋田市中通1-3-5)



申込先 F A X : 018-833-1285 (番号をお間違いのないようご注意ください。)
 郵 送 : 〒010-0001 秋田県秋田市中通5-1-51 北都ビルディング1階
 日本政策金融公庫 秋田支店 国民生活事業 行

申込締切日 平成30年10月26日(金) (到着分)

申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)		
ご連絡先	住所	〒		
	電話番号		F A X	
	メールアドレス			
ご参加者 所属・役職 お名前				

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。